

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 アカデミー推進部アカデミー推進課
問合せ先 03 - 5803 - 1307

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	国内交流・連携事業補助金										
根 拠 規 定 等	文京区国内交流・連携事業補助金交付要綱										
創 設 年 月	平成	30	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	6年	終了予定年月			
見 直 し 年 月	令和	6	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	1年				
見 直 し の 内 容	補助金の上限額について、対象地域が関東甲信越地域(東京都内を除く。)である場合は5万円、それ以外の地域である場合は10万円とする。補助金の交付回数について、原則として1補助対象者につき1年度1回までとし、連続する2回を上限とする。										
予 算 科 目	款		項		目		大 事 業		中 事 業		計画事業番号
	区民費		アカデミー費		アカデミー事業費		国内交流事業		国内交流事業		131
補 助 金 の 種 別	☒ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給										

2 補助金の概要

補助目的	他の地域が持つ魅力の発信や、住民の交流を深める機会を奨励し、もって互いの発展・成長を図る。						
補助事業等の内容	区内で活動する非営利団体が、対象地域内又は区内において主催又は共催する当該地域住民と区民との相互交流事業を実施した際に要した費用の一部を補助する。						
補助対象経費の内容	補助事業の実施に直接要する費用とする。ただし、宿泊費は1人10,000円までとする。						
補助事業者等	☐ 区民 ☒ 地域活動団体 ☒ NPO(特定非営利活動団体) ☒ 事業者 ☐ その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入]						
補助金の算出	☒ 定率 [補助率 1/2(上限あり)] ☐ 定額 [補助額] ☐ 補助単価 [補助単価 単位] ☒ その他 [その他の場合は具体的に記入] 1団体あたり、対象地域が関東甲信越地域(東京都内を除く。)である場合は5万円、それ以外の地域である場合は10万円を上限とする。 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]						
公募の状況	区報、区SNS、ホームページ、チラシにより周知する。						
実績報告書時における 使途の確認方法	☒ 領収書 ☐ 契約書 ☒ 決算書 ☐ 成果物 ☒ その他 [事業報告書、ちらし や写真その他事業 を実施したことが分 かるもの]						
補助・単独の状況	☒ 区単独 ☐ 補助(区上乗せ無し) ☐ 補助(区上乗せ有)	負担割合 区 1/2 国 都 補助対象者 1/2 上乗せの 内容・理由					

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	0	4	5	5
決算(予算)額	0	394	500	500
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	0	394	500	500
交付実績の特記事項	令和3年度は3団体に交付決定したが、コロナウイルスの影響で補助事業がすべて中止となり、交付無し			

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	-	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	交流自治体に限らず、様々な地域交流の促進に寄与した。
課題	スポーツ合宿などで申請されるケースが多く、また、区内で実施する事業の申請が多いため、地域交流の効果が薄れていることが課題である。
今後の方向性	本区の交流自治体に限らず、様々な地域交流の促進を支援しているが、今後は交流自治体との交流活性化につながる、効果的な施策を検討していく。